

けんぶち ふれあいネットワーク 社協だより

2016年10月

No. **87**

発行

社会福祉法人
剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338 上川郡剣淵町仲町28番1号 ふれあい健康センター内 Tel.0165-34-3922



剣淵屯田太鼓・子龍太鼓

第29回 ふれあい広場

平成28年7月2日（土）仲町小公園で開催
されました。大勢の町民で賑わい、町民が楽
しく交流を深めました。

主な内容

- ・ 会費納入ありがとうございました
- ・ 社会福祉協議会の取り組み
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 第48回福祉合同運動会
- ・ 第29回ふれあい広場
- ・ 9月13日「ふれあい昼食会」
- ・ 赤い羽根共同募金

会費の納入に、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。 剣淵町の社会福祉のために、有効に活用させていただきます。

社協会費は、全町民が社協の会員として地域の福祉活動に積極的に参加し、地域の福祉をより豊かにしていただく考え方のもとにお願いしております。

活動の財源は、この社協会費のほか皆様から寄せられた善意の寄付金、そして剣淵町からの助成金や共同募金委員会からの配分金でまかなわれています。

今年度も一般会費、特別会費、賛助会費の納入にご理解と、ご協力をいただきましてありがとうございます。

会費の種類

- 一般会費：自治会を通じ基準世帯に応じてお願いしています。
(1口 1, 200円)
- 特別会費：社会福祉に特にご協力いただいた方々。(1口 1, 000円)
- 賛助会費：社会福祉に特にご協力いただいた法人・団体(1口 3, 000円)

社協が支援している福祉団体等

- 老人クラブ連合会
- 遺族会
- 身体障害者福祉協会
- 子供会育成連合会
- 相談員連絡協議会
- 各ふれあいサロン
- 赤十字奉仕団
- 高齢者事業団
- 在宅介護家族の会
- 剣淵町保護司会
- 青少年補導委員会

社会福祉協議会の取り組み

- 社会福祉協議会では、皆様の暮らしをサポートする様々な事業に取り組んでいます。
地域福祉～「ふれあい広場の開催」・「小地域ネットワーク活動の推進」・「ふれあいサロンの普及推進」
在宅福祉～「ふれあい昼食会の開催」・「いきいきルーム(託老事業)の開設」・「介護用ベット・車椅子の貸出」・「杖、アイスピックの助成」・「広報誌の発刊」・「福祉団体助成」・「共同募金への協力」・「ボランティア活動の振興」
生活支援～「生活福祉資金貸付事業」の窓口
介護保険事業～「訪問介護事業」・「居宅介護支援事業」・「日常生活自立支援事業」
剣淵町の受託事業～「配食サービス」・「介護予防ケアプラン作成」等に取り組んでいます。

居宅介護支援事業

介護保険の介護・保険医療・福祉サービスを利用できるように相談にのり、ご利用者にあった居宅サービス計画を作成します。



訪問介護事業

高齢利用者のお宅にホームヘルパーが訪問し、家事援助(掃除、洗濯、買い物等)、身体介護(入浴、排泄、通所介助等)のサービス提供します。



介護用ベッド・車いす短期貸出

高齢・障がい・病気等のため、一時的に介護用ベッドが必要な方、歩行が困難なため車椅子が必要な方に短期貸し出しいたします。



杖・アイスピック助成

高齢者や身体が不自由な方に、杖とアイスピックの購入を助成しています。

○半額助成で利用者負担

杖 700円

アイスピック 500円



日常生活自立支援事業

- 利用できる方・・・高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある在宅で生活している方。
- 毎日の暮らしの中で、困りごとや判断ができない事が起こった場合や、福祉サービス利用手続き金銭管理などについて社会福祉協議会がお手伝いします。

(1市3町～士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の広域で事業実施しています)

- ①福祉サービス利用援助・・・介護保険などの福祉サービス利用手続き、料金の支払いの援助。
- ②日常的な金銭管理・・・電気・水道料金などの支払い、役所に出す書類の書き方、お金の管理。
- ③書類等の預かり・・・預金通帳や年金証書など、安全な所での預かり。

福祉サービスを使いたいが
どうすればいいか
わからない方



最近物忘れが多くて
預金通帳をちゃんと
しまったかいつも心配な方



計画的にお金を使いたいけど、
いつも迷ってしまう方



介護保険関係の書類が
たくさんくるけど、
どう手続きしたらいいか
わからない方



○サービスのしくみ

ご本人、ご家族、ご親戚からのご相談でも結構です。ご相談いただいた後、生活支援専門員が訪問し、詳しい内容をお聞きして、提供するサービスの計画をつくります。利用されるご本人と契約を結んだあとは、契約に基づいて各市町ごとに登録されている生活支援員がサービスの提供をいたします。

○利用するには・・・相談窓口 剣淵町社会福祉協議会 ☎34-3922

利用料は1回(1時間程度)1,500円(うち交通費300円含む)が発生しますが、利用者の収入により剣淵町から補助制度があります。

第48回 剣淵町社会福祉合同運動会

健康増進をはかるとともに、福祉関係者の親睦と交流を目的に6月23日（木）剣淵高校グラウンドを会場に開催されました。

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、西原学園、北の杜舎、ひらなみ荘、グループホーム葉、剣淵町保育所のみなさんが出場しました。ジャンボバトンリレーや大玉ころがし、玉入れ、綱引きなど15競技に出場し、交流を深めました。



玉入れ



綱引き



大玉ころがし



ジャンボバトンリレー



輪投げ



ゲートインゴルフ



バルーン演技

第29回 ふれあい広場

障がいの有無や年齢にかかわらず、地域住民が集い交流を深める「ふれあい広場」が7月2日(土)、仲町小公園で開催され、大勢の町民で賑わいました。各団体等が出店し、子どもから大人まで楽しめるコーナーが設けられたほかステージイベントが賑やかに繰り広げられ、最後は恒例のもちまきが行われ、多くの町民が楽しい一日を過ごしました。

ご協力頂いた各団体、実行委員、協力員の皆さま、ありがとうございました。



野外いきいきルーム



剣淵中学校吹奏楽部



Onちゃんも一緒に



ヨーヨーつり



絵本の里けんぶちジュニアチアリーディング



もちまき



青空工作教室

ふれあいサロンは

身近な場所で～気軽に集まり～仲間と楽しむ～「地域の憩いのたまり場」

剣淵町内では、仲町・元町・屯田町・緑町・西町の5地区で「ふれあいサロン」が実施されています。趣向をこらした活動が行われ、地域住民のふれあいの場として喜ばれています。

☆楽しさ・生きがい・社会参加の場

住み慣れた地域で、顔なじみの人たちとゲームやお茶会など、楽しい時間を過ごすことができます。地域や社会とのつながりを持つことができます。

☆閉じこもり防止・健康づくり

生活にメリハリがつき、適度に体を動かすことで脳や筋力の活性化、介護予防にもなります。

☆さまざまな情報が得られる場

参加者、サポーター、保健師、講習の講師などから情報を得たり、相談する機会を持つことができます。

☆安否確認などの見守りの場

サロンに参加いただくことで安否確認することができ地域の中で見守りのネットワークが形成されます。



サロンの様子です。

参加者の皆さんでお茶を飲みながらおしゃべりをして、楽しんで過ごしています。



みなさんで、体を動かしたり季節にあった歌を歌って過ごすこともあります。



～ふれあいサロン立ち上げなどのお手伝いをします～

☆あなたの地域でもぜひ「ふれあいサロン」を開設しましょう。

「ふれあいサロン」は、地域の有志の方（ボランティアや自治会役員、女性組織、老人クラブの方等）に集まってもらいサロンを開設、運営することになります。サロン立ち上げや運営のご相談は社会福祉協議会、地域包括支援センターへご連絡ください。

(剣淵町社会福祉協議会 ☎ 0165-34-3922 ・ FAX 0165-34-3985)

ふれあい昼食会

ふれあい昼食会は、70歳以上の一人暮らしの方、80歳以上の同居の方を対象に年5回開催しています。9月13日（火曜日）ふれあい健康センターにおいて開催し、52名の方が参加しました。折り紙で桔梗（ききょう）の花を作りました。昼食は、赤十字奉仕団のみなさんが腕によりをかけた料理がならび、参加者はおしゃべりを楽しみながらいただきました。

次回は11月8日（火曜日）の予定です。是非ご参加ください。

平成28年9月13日（火）開催

ふれあい昼食会

開会 10:30 ~
 アトラクション 10:35 ~
 食会 11:00 ~
 閉会・解散 ~ 11:45

【アトラクション】
 桔梗の花で飾る

中秋の名月

本日のおしながき

- *2色丼
- *とり胸肉のフライ
- *切り干し大根の煮物
- *酢の物
- *みぞれ汁

今日のお料理は、
 剣淵町赤十字奉仕団
 2班と3班の皆さんの
 手作りです(*'ω'*)

今回の昼食会開催日は・・・
11月13日（火）です。
 10月中旬にご案内致します。
是非ご参加ください！

（主催）
 社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会



本日のおしながき「二色丼、とり胸肉のフライ、切り干し大根の煮物、酢の物、みぞれ汁」



男性陣も頑張って作っていました



おしゃべりしながら桔梗の花を作っています



完成しました！

赤い羽根は“じぶんの町をよくする仕組み。”

赤い羽根共同募金



おかげさまで70周年

～皆様の温かいご理解ご協力をお願いいたします。～

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まりました

寄せられた募金は、高齢者・障がい者等を支援する施設・福祉団体等へ助成されるほか、大規模災害が発生した場合の被災者・被災地への見舞金やボランティアセンター運営等にも活用されています。その多くは地元に配分されています。

剣淵町では・・・

- 敬老会開催事業～自治会の敬老会に助成
- 子供会活動助成～子育て連に助成
- 在宅介護家族の会活動助成～例会、研修等により介護者の負担軽減を図ることで助成
- ふれあい広場開催事業～ノーマライゼーション思想の普及の一環として実施。
- いきいきルーム事業～高齢者の交流、心身機能維持、介護者の負担軽減のための託老事業に活用
- 広報誌発刊事業～社会福祉情報提供の為、年3回発行

赤い羽根共同募金の歴史

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年（昭和22年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。「社会福祉事業法（平成12年社会福祉法に改正）」をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。共同募金創設70年たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は市民主体の運動を進めています。



12月1日から歳末たすけあい募金が始まります

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として12月1日～31日に行われます。地域で安心して年を越し、明るいお正月を迎えられるよう歳末の時期に重点的に行う募金運動です。町内で集められた募金は全額町内に配分され、同じ地域に住む同士が助けあう仕組みになっています。

窓口募金(募金箱)にご協力下さい(10月1日～31日まで)

下記の窓口で募金箱を設置してありますので、よろしくをお願いいたします。

- ・役場・農協・商工会・郵便局・信金・絵本の館



はじめまして！
愛（あい）ちゃんと
希望（きぼう）くんです。



「けんぶち社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています